

平成24年8月10日

各位

相双信用組合  
理事長 庄子 勇雄

### 平成24年3月期における経営強化計画の履行状況について

当組合は、「金融機能強化のための特別措置に関する法律」に基づき、平成24年3月期の経営強化計画の履行状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後も、同計画を着実に履行し、東日本大震災からの復興及び中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 実施体制の整備

##### (1) 相談所の設置等

避難されているお取引先への対応のため、会津若松市、二本松市、いわき市にそれぞれ相談所を開設し、融資のみならず相続相談等、お客様のあらゆる対応とサポートを行っております。

また、避難された方々が多く居住する相馬市西部におきまして、平成24年10月を目途に「相馬西支店」を開設する準備を進めております。

##### (2) 融資相談会の実施

営業時間外に来店されるお客様のため夜間融資相談会を開催し、震災発生以降延べ82件のご相談にお応えしております。

また、休日の融資相談機会を求めるお客様の声にお応えするため、平成24年6月より月2回の休日融資相談会を開催しております。

##### (3) 債権管理サポートチームの設置

被災されたお客様の多くが就業や営業の生産活動の中止を余儀なくされておりますことから、組織横断的な債権管理サポートチームを発足し、条件変更を含めた対応に努めております。

## 2. 具体的な取組み

### (1) 被災者への信用供与等の状況（平成24年5月末現在）

- ・被災者向けの新規融資実績 89先／2, 263百万円
- ・貸付条件の変更実績 284先／6, 587百万円
- ・約定弁済の一時停止実績 52先／1, 275百万円

### (2) 震災復興に向けた新商品の提供

福島県の公的支援制度融資である「ふくしま復興特別資金」などの取扱いのほか、プロパー商品として「そうしん復興特別資金」などを開発し、事業者向けの復興融資に取り組んでおります。

また被災者の生活支援に向けましては、自宅や車等に損害を受けたお客様への無担保無保証の融資商品などを販売・推進しております。

### (3) 事業再生等に向けた支援

顧問契約を締結している中小企業診断士や経済産業省の「中小企業支援ネットワーク事業」を活用した専門家派遣など、外部専門家と連携し、公的な補助金・融資申請のほか、経営改善計画書の作成支援を実施しております。

また、地域復興に向け設けられました各種機関（福島産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構等）と連携し活用を推進してまいりますとともに、私的整理ガイドライン等に基づく対応などにつきましては、弁護士や税理士とも連携しながら、お客様の意向等を考慮のうえ積極的に利用を勧奨するなど対応を図ってまいります。

### (4) 被災者への主な支援事例

**【事例1】**津波で全壊となった製造業者への事業再開支援といたしまして、工場再建等にかかる融資実行や経営改善計画書の策定支援などを行っております。

**【事例2】**津波で被災した旅館業者等の事業再開支援として、当組合の取引先を含むグループを構成し、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の補助金交付先に認定されましたお客様に対して、事業再開のための融資支援を行っております。

以上